

2024年4月10日(水) 開催

救急法講習(基礎+短期)

一時救命措置は、災害発令時に大切な命が守られる可能性が高い重要な手当です。

救急法に関する一般的な知識修得を目的に、救急法講習(基礎+短期)を開催いたします。

今まで一度も、一時救命処置を経験した事がない方はもちろん、前回受講してから期間があいてしまって、もう一度受講したい方、一次救命処置の必要性を認識しているけど、何をしたらいいかわからない方など、どなたでも受講いただける講習会です。

講習は1回のみでの体験や受講だけでなく、できるだけ定期的に反復受講や練習をして身につけていただき、一次救命処置を実践できることが必要です。

なお、受講者には日本赤十字社「受講証」が交付されます。

。*この機会にぜひ受講いただきますようご案内申し上げます*。

1. 日 時 : 2024年4月10日(水) 9:20~16:45
2. 会 場 : (公社) 神奈川労務安全衛生協会 教習会場
横浜市中区相生町3-63 (JR関内駅下車北口より徒歩5分)
3. 講 師 : 日本赤十字社救急法指導員
4. 定 員 : 32名
5. 受講料 : 一般9,430円、会員8,380円 (日本赤十字社教材費 1,500円・消費税等含)

基礎 講習

手当の基本、胸骨圧迫の方法、AED(自動体外式除細動器)を用いた電気ショックなどを習得できます。

短期 講習

包帯法、止血法などを習得できます。



短期講習科目の一つに応急手当(外傷)があります。

講習では、実際に三角巾を使用して応急手当を学んで頂きます。三角巾は、きずの大きさに応じて使用でき、広範囲のきずや関節を包帯したり、手や腕を吊るのに適しています。三角巾の使用法を知っていると、ふろしき、スカーフ、シーツなどを応用することができます。

申込方法

当協会のホームページからお申込み
できます。(受講料割引あり)

またはメールやFAXでも受付てます。

<https://roaneikyo.or.jp>



神奈川労務安全衛生協会

